

中村区役所等複合庁舎等整備事業 庁舎施設事業内容説明

2019.12

事業者：代表法人 株式会社竹中工務店名古屋支店
株式会社伊藤建築設計事務所

発注者：名古屋市

1. 設計説明

2. 工事計画説明

3. 質疑応答

○建物概要

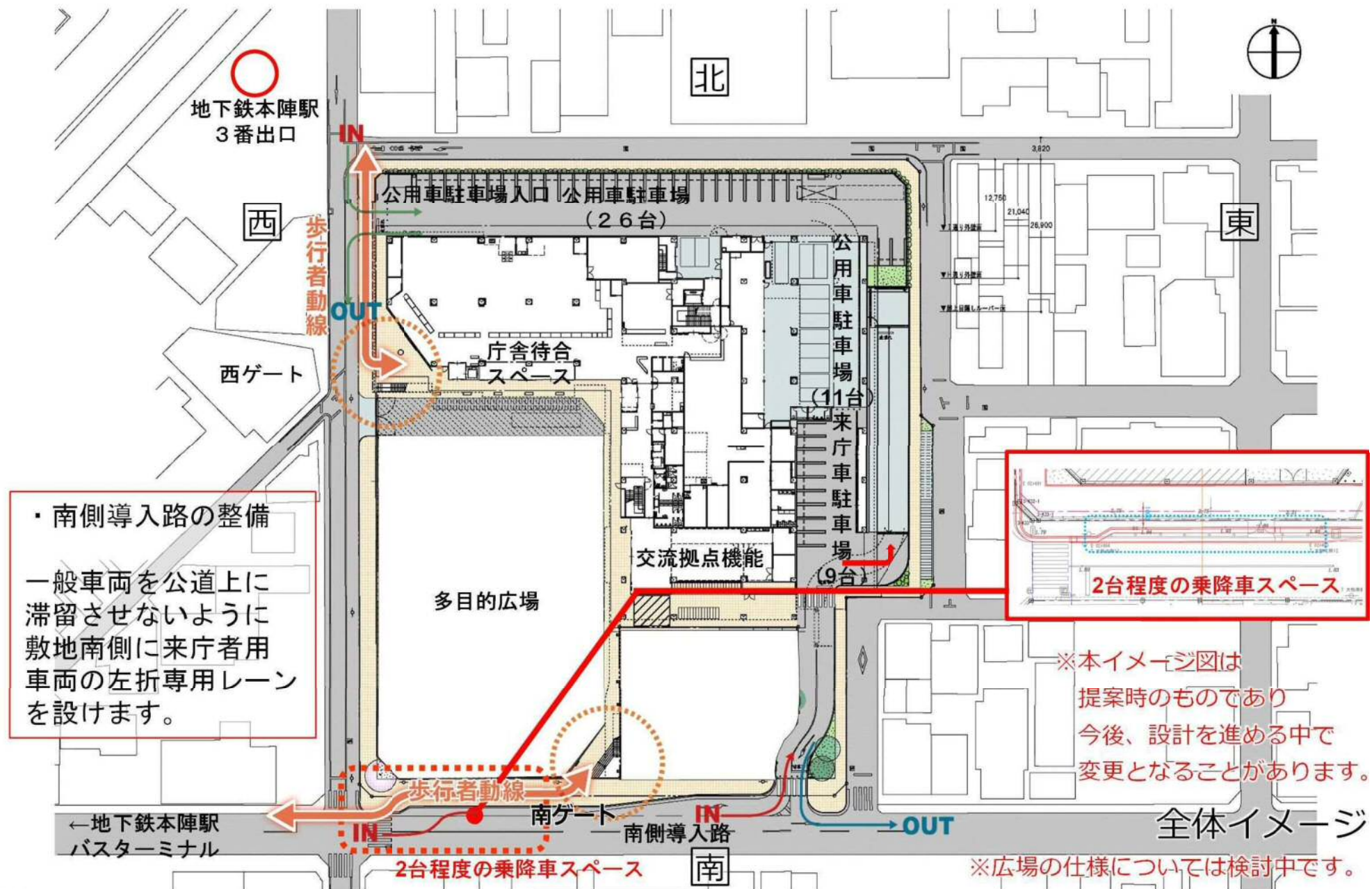
庁舎施設（区役所・保健センター・土木事務所・市税事務所等）

区 分	内 容
構造・階数	鉄筋コンクリート造、地下1階・地上5階
延床面積	17,600㎡程度
駐車・駐輪台数	駐車場130台、駐輪場305台
多目的広場の面積	2,720㎡程度

※本イメージ図は 提案時のものであり今後、
設計を進める中で変更となることがあります。

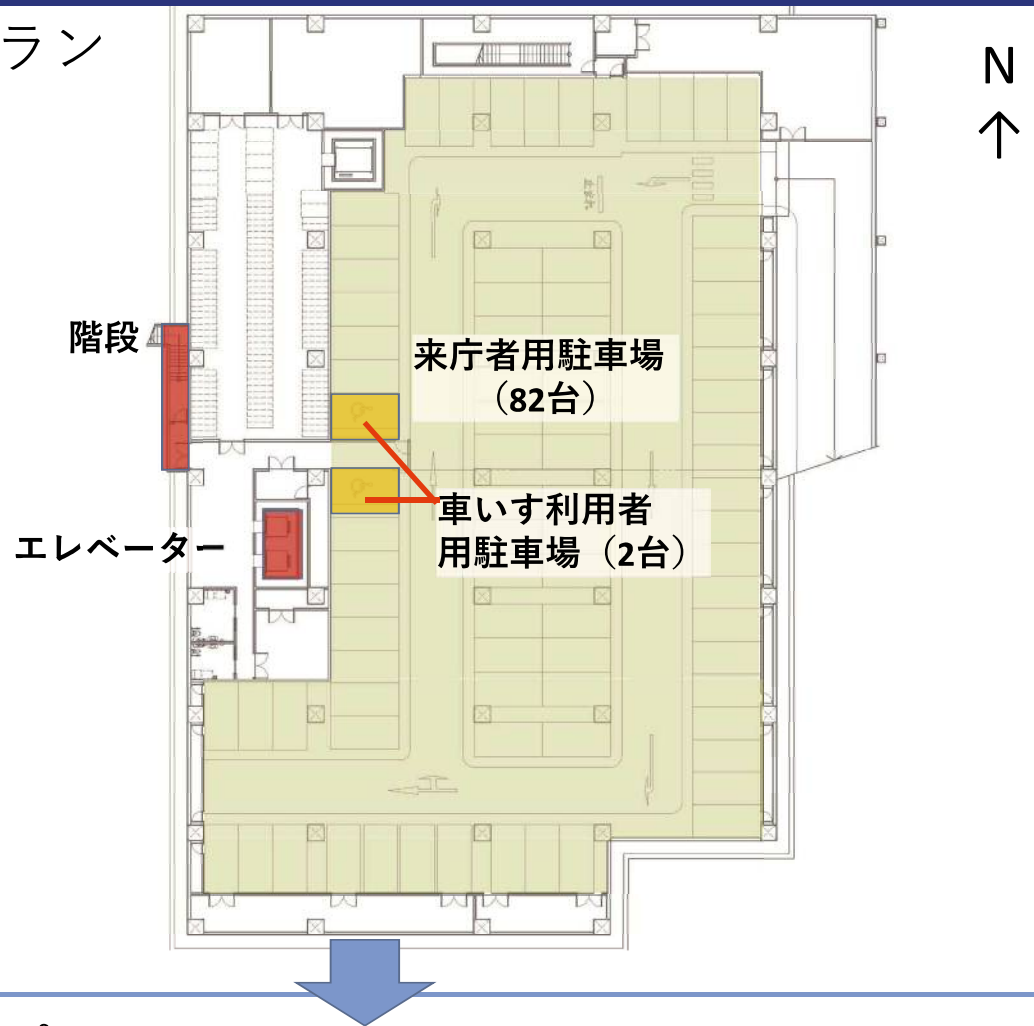


全体配置およびアプローチ

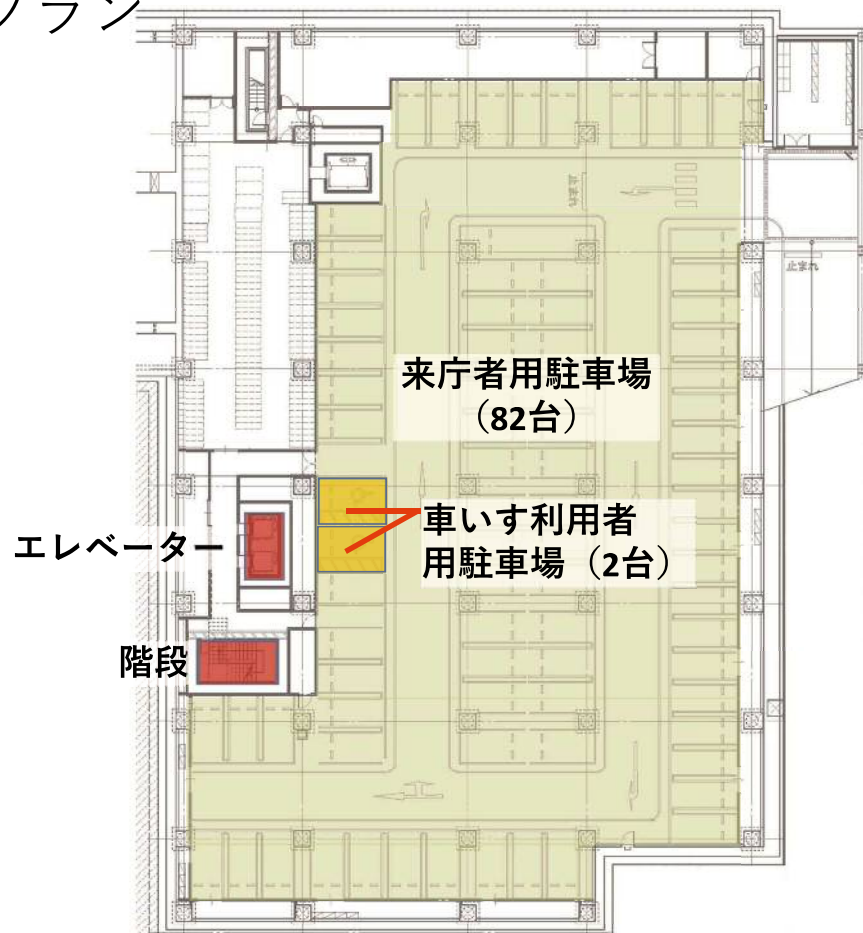


地下駐車場平面図

■ 提案時プラン

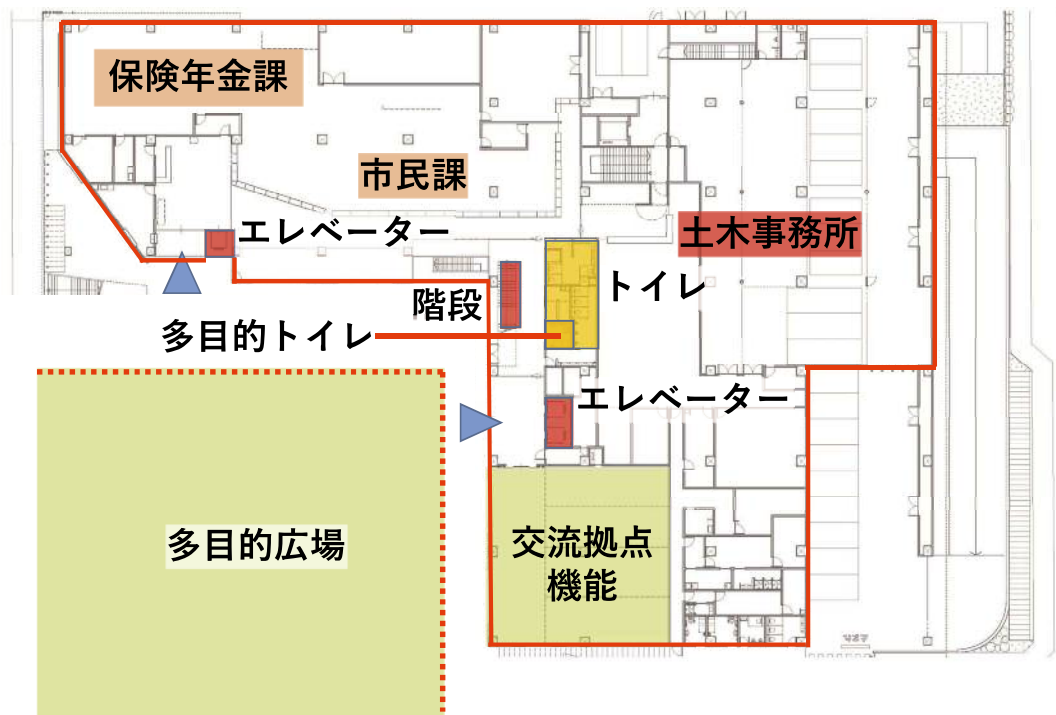


■ 基本設計プラン

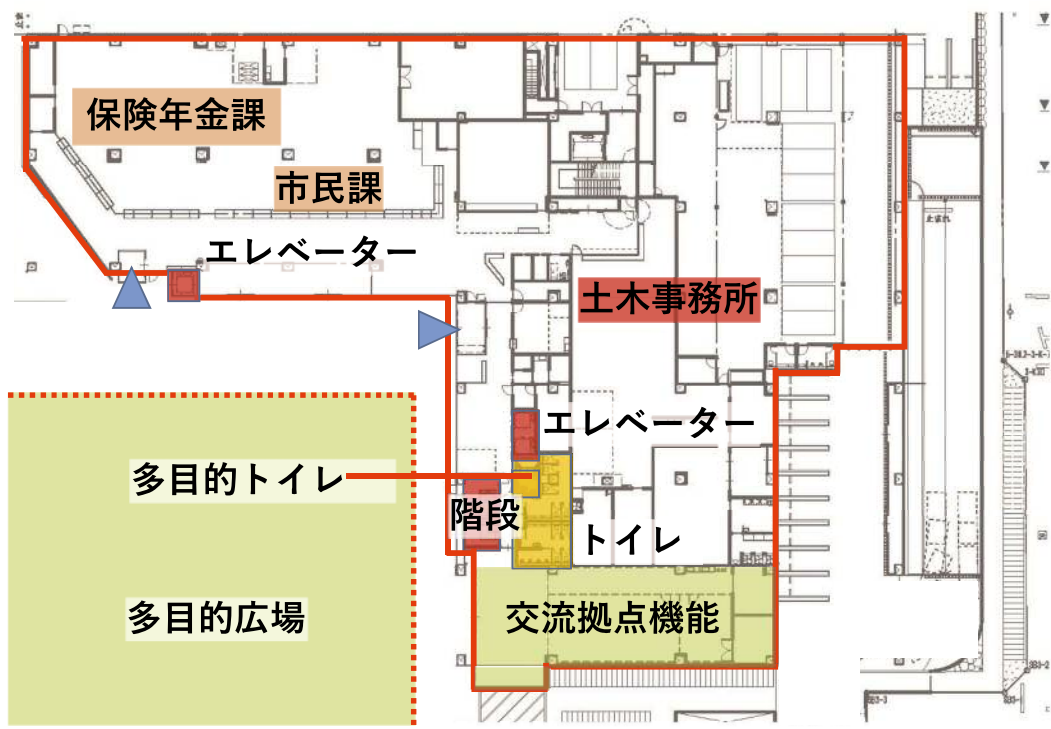


1 階平面図

■ 提案時プラン

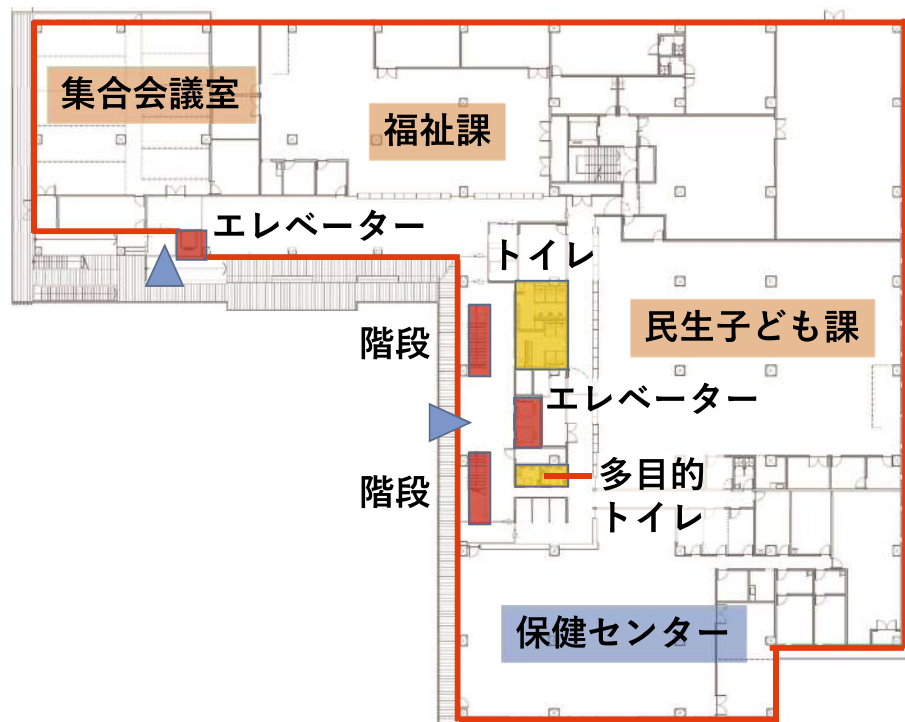


■ 基本設計プラン



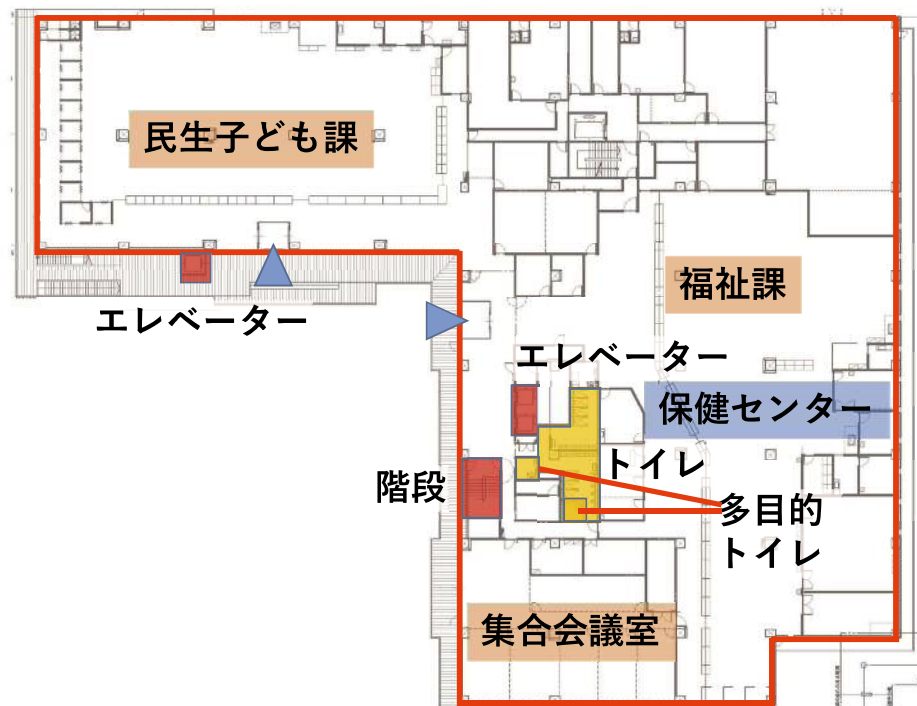
2階平面図

■ 提案時プラン



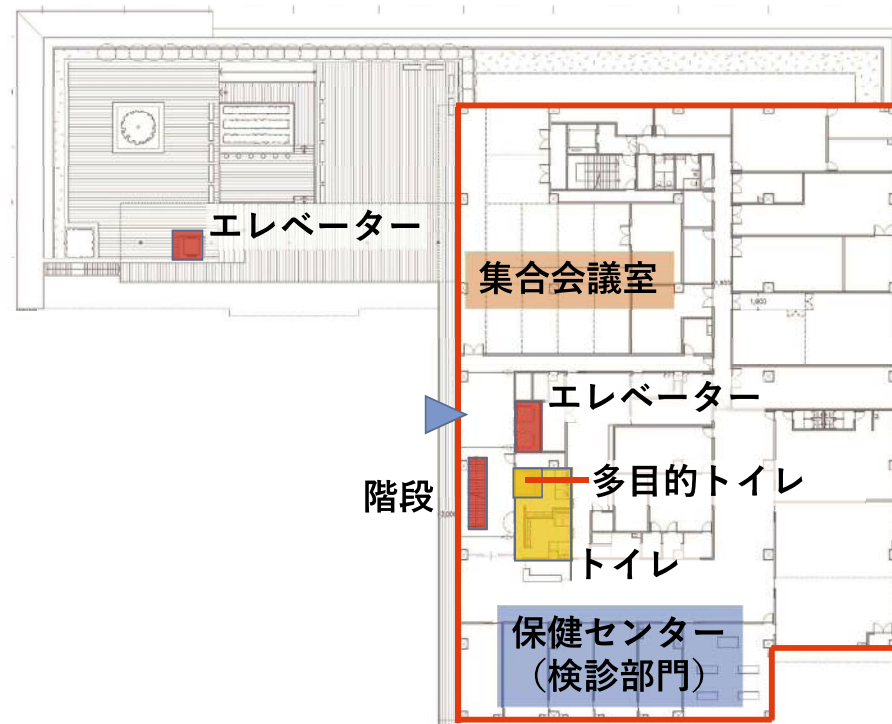
N
↑

■ 基本設計プラン

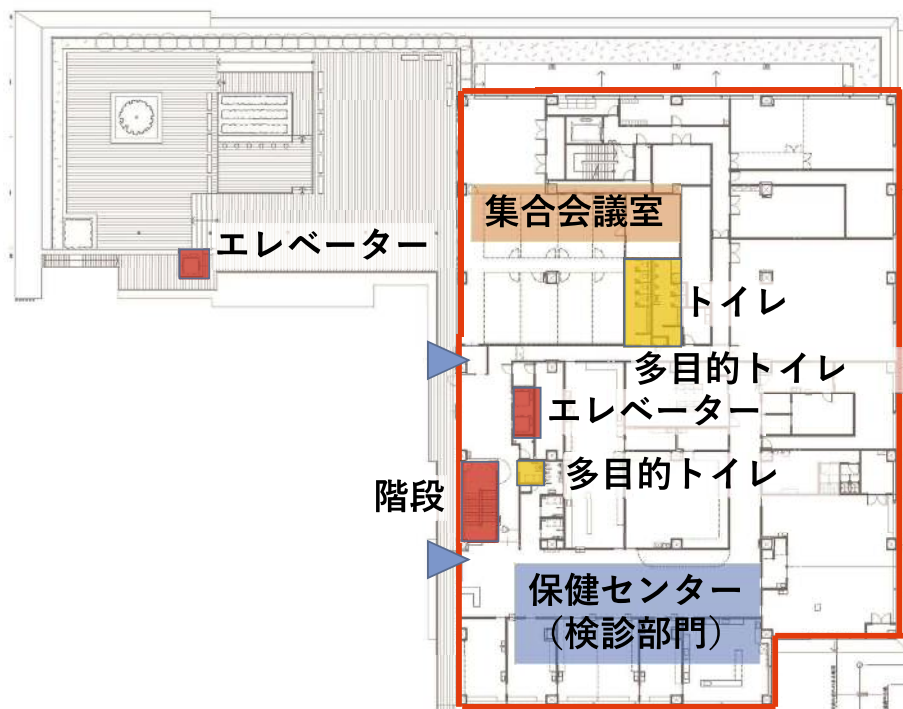


3階平面図

■ 提案時プラン

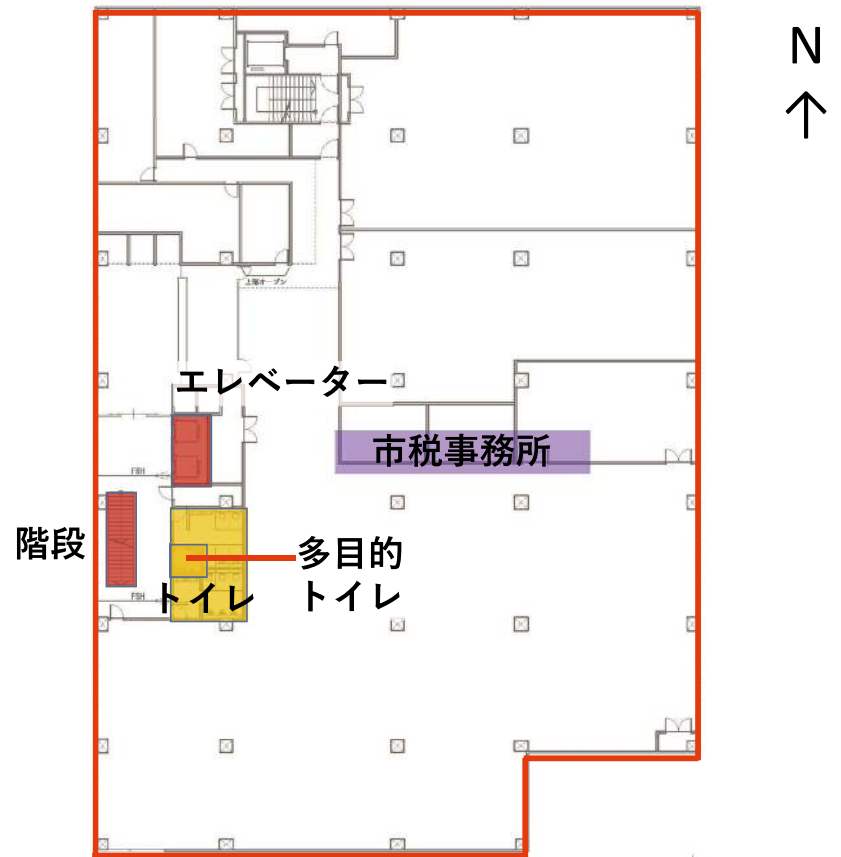


■ 基本設計プラン

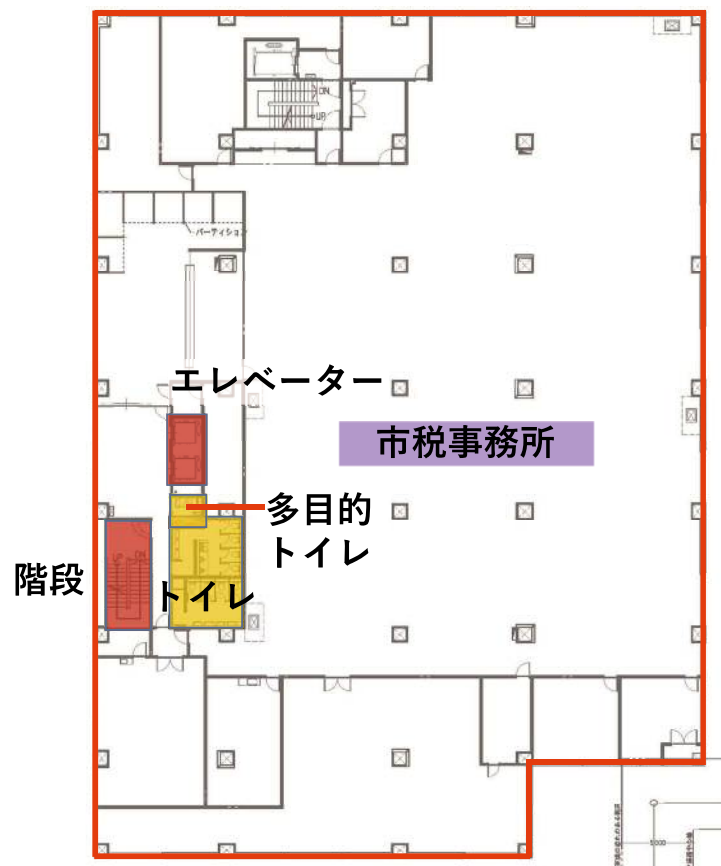


4 階平面図

■ 提案時プラン

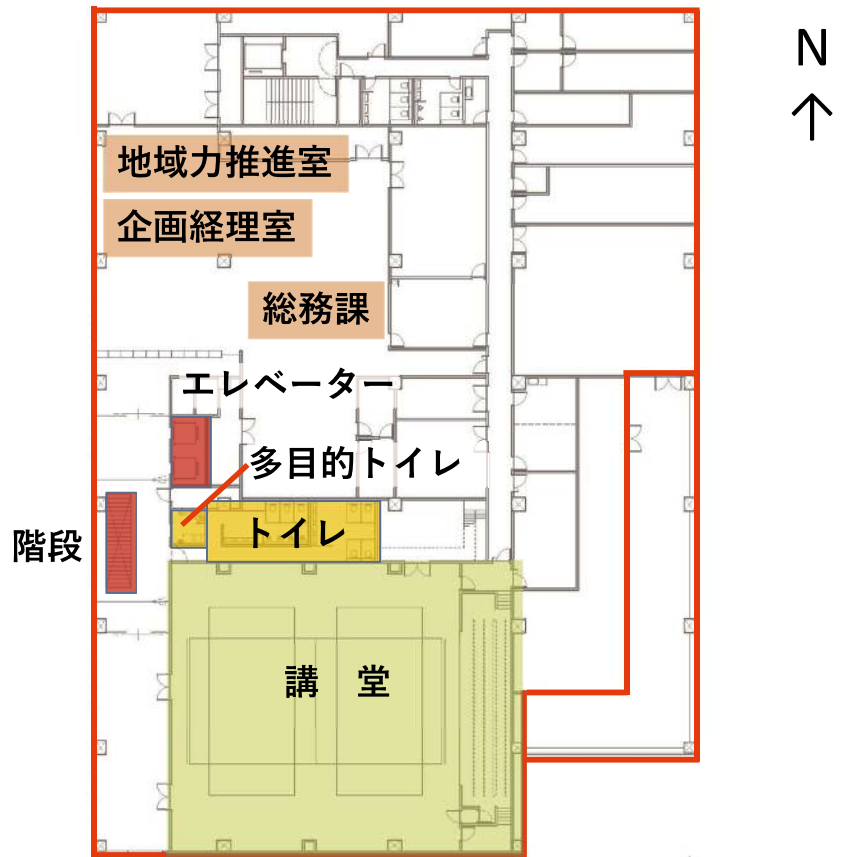


■ 基本設計プラン



5階平面図

■ 提案時プラン



■ 基本設計プラン



令和元年 12 月吉日

ご近隣の皆様へ

【庁舎施設事業】

発注者 名古屋市市民経済局区政課
設計者 株式会社竹中工務店 名古屋支店
工事監理者 株式会社伊藤建築設計事務所
施工者 株式会社竹中工務店 名古屋支店

中村区役所等複合庁舎等整備事業にかかる工事(庁舎工事)について

拝啓、ご近隣の皆様におかれましては時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、以下の概要の通り、中村区役所等複合庁舎等整備事業の工事を致しますので、本書をもちましてご案内、ご挨拶を申し上げます。

ご近隣の皆様には何かとご迷惑をおかけするものと存じますが、工事に際しましては、騒音、振動、粉塵等に十分配慮し、細心の注意をもって施工する所存でございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

敬具

【計画概要】

■工事場所 : 名古屋市中村区松原町 1 丁目 23 番 1 及び 2 丁目 22 番 1

■敷地面積 : 10,684.98 m²

■解体工事概要

解体建物 : 旧本陣小学校

北棟(校舎)・南棟(校舎)・管理棟(体育館)・給食棟・プール及び付属施設
渡り廊下・変電室・ポンプ室・物置・体育器具庫・門扉・ベンチ・外構フェンス
樹木・その他

工 期 : 2020(令和 2)年 4 月 1 日 ~ 2020(令和 2)年 8 月 31 日(予定)

※一部の工種については、準備工事として 2020(令和 2)年 2 月初旬より着手しますが、
騒音・振動による家屋への影響がない作業です。

尚、運動場・体育館・駐車場については、2020(令和 2)年 3 月末日までご利用頂けます。

■新築工事概要

施設名称 : 中村区役所等複合庁舎

建築面積 : 4,000 m² 程度

延べ面積 : 17,600 m² 程度

階 数 : 地下1階・地上 5 階

建物高さ : 26.55m

構 造 : 鉄筋コンクリート造

工 期 : 2020(令和 2)年 8 月 1 日 ~ 2022(令和 4)年 10 月 31 日(予定)

(注)上記記載の数値、工期は変更となる場合があります。

2. 工事計画説明

1. 本工事の施工要領

(1) 現場管理について

工事作業場付近における適切な安全対策の実施及び火災・工事障害等の事故障害等の事故防止のため現場管理を厳正に行います。

(2) 作業時間及び休日は、原則として以下の通りとします。

①作業時間は原則として午前8時より午後 5 時までとし、前後30分程度準備及び後片付け等を行います。なお、状況により午後 5 時以降も作業を行う場合があります。

②日曜日は、休日とします。

③天災、その他安全を確保するため等の緊急時で、必要ある場合は前記①②項に拘わらず作業を行うものとします。

④騒音が少ない内装・設備・外構工事等の軽作業、準備及び後片付け等の作業は、前記①②項に拘わらず作業を行う場合があります。また、コンクリート打設作業及びその仕上げ作業等の作業中断が不可能な作業で、作業時間内に終了できない場合は、作業時間を延長させていただく場合があります。

⑤道路交通法等により、時間的に規制を受ける作業については、所轄警察署等の指導に基づき休日及び時間外にも行わせていただく場合があります。

(3) 騒音・振動について

本工事の施工に際しては、関連規制法、市条例を遵守し、騒音・振動の発生を極力抑制します。ご近隣の皆様にできるだけご迷惑をおかけしないように努めます。

(4) 交通安全等について

工事車両の出入口には、必要に応じて交通誘導員を配置して、一般歩行者並びに通行車両の安全を確保いたします。今後、工事車両の通行経路については、所轄の警察署との協議により変更となる場合がございます。また、原則として作業場周辺の道路には、工事車両及び工事関係者が使用する車両を駐車させないよう徹底いたします。

(5) 清掃について

作業場周辺の道路上あるいは、隣接地等に落ちた塵芥・資材破片・土砂等は、清掃、排除し、必要に応じて散水する等で飛散防止に努めます。工事車両の出入口には、洗浄装置等を設けて、道路を汚さないように努めます。

(6) 落下防止策について

作業場周辺を鋼製板もしくはネットシート等で囲い、工事中的本建築物の外周には、落下防止の養生シート等を施す等して、落下防止に努めます。

(7) 現場の風紀対策について

作業員の風紀については十分留意し、作業員がご近隣の皆様に不快な念を与えること等ないよう厳正に指導・監督をいたします。

2. 近隣家屋調査等について

事前に説明、ご了解いただいた上で、近隣敷地や家屋等へ立入調査をさせていただく場合があります。尚、詳細については該当される方々と別途協議させていただきます。

万一、本工事の施工に起因して近隣家屋及び周辺道路等が損傷した場合、速やかに応急処置等を施し、協議のうえ、原状復旧等の必要な処置を行います。

3. 解体建物には一部において、その建設当時の潮流としてアスベストの含有建材が使用されております。また敷地の土壌の一部に汚染土(自然由来の物質)が確認されております。解体作業等に際しては、関係法令及び行政指導を遵守した作業手法で適切にアスベスト除去及び汚染土壌除去の処理を行います。

2. 工事計画説明

4. テレビ電波障害について

テレビ電波障害が、当建物に起因することが明らかな場合には、改善に必要な措置を行います。尚、詳細については該当される方々と別途協議させていただきます。

5. 工事期間中の窓口について

工事期間中は工事責任者が常駐し、ご近隣の皆様との窓口となり、申し入れ等については、速やかに誠意をもって対応いたします。

尚、工事責任者が決まり次第、現場掲示板等に掲示いたします。

※何よりも安全第一で作業し、作業員の安全意識の向上・近隣の方々に対する気遣いを忘れずに作業するよう指導して参ります。

以上

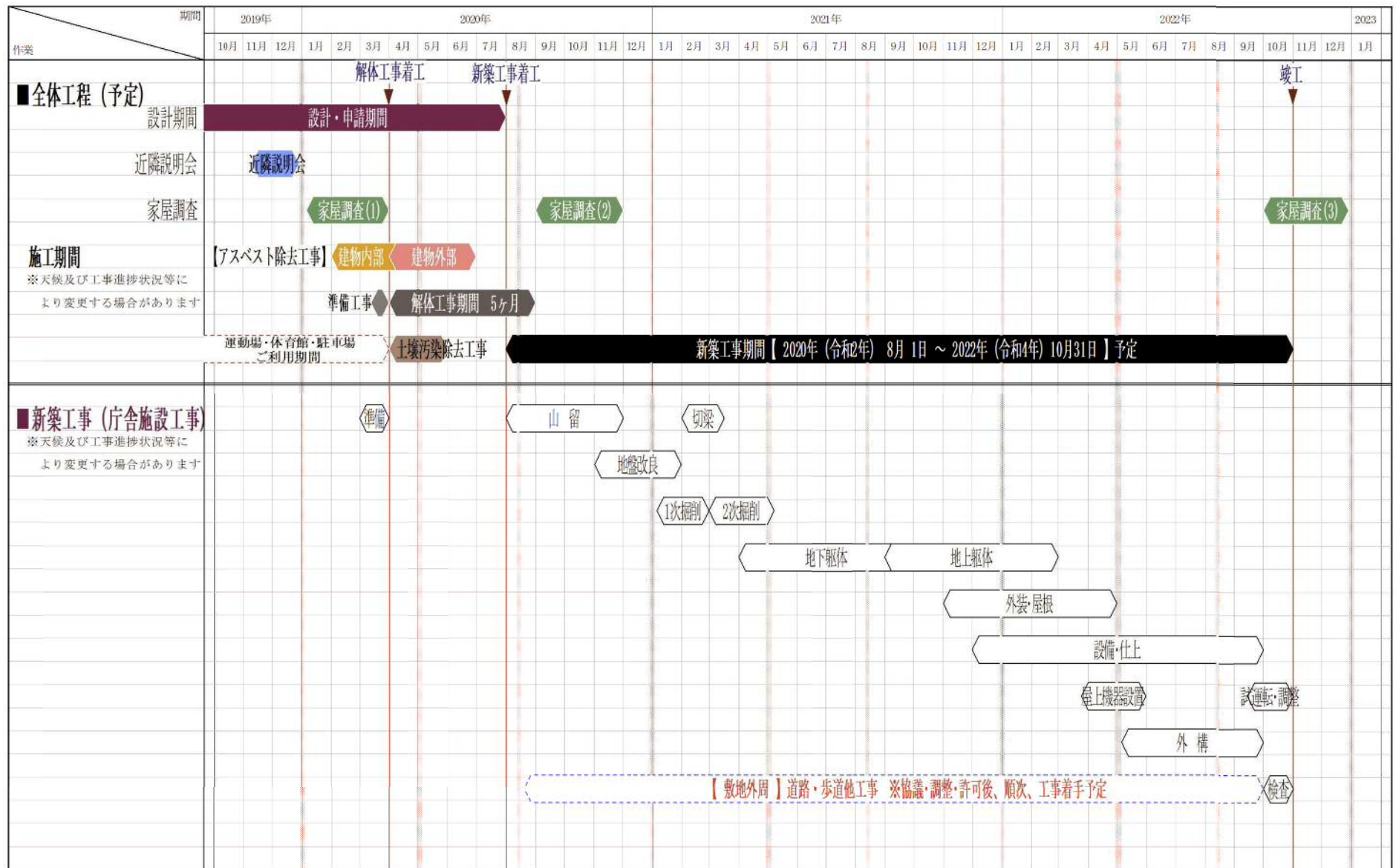
中村区役所等複合庁舎等整備事業

庁舎施設事業工事計画説明資料

2019年12月

株式会社 竹中工務店

工事工程表【全体】（予定）

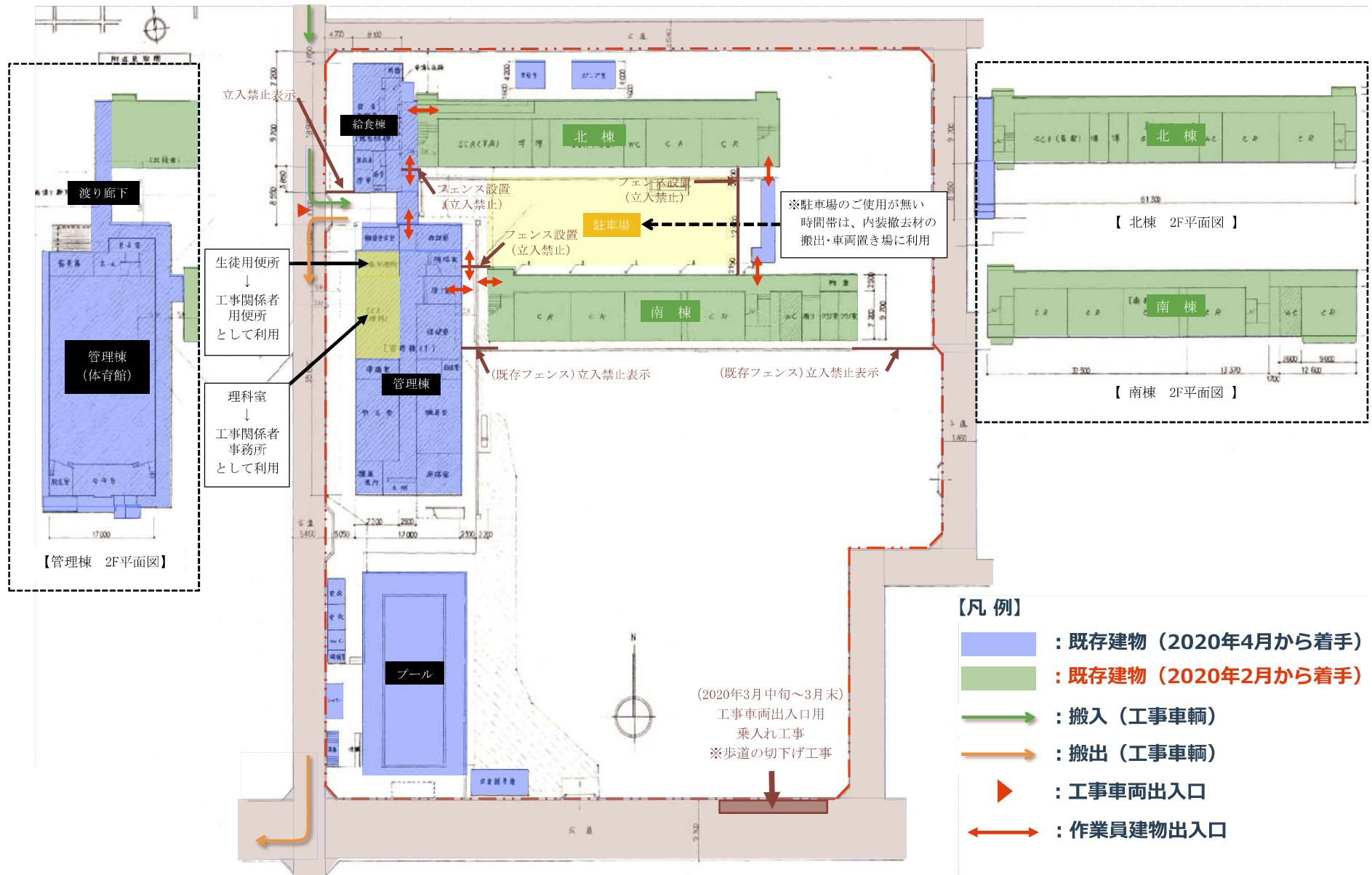


工事工程表【アスベスト除去先行工事他】（予定）

作業	期間	2020年													
		1月				2月				3月				4月	
		5	12	19	26	2	9	16	23	1	8	15	22	29	5
【工事内容】	【先行工事内容】 《2020年（令和2年）2月初旬～》「南棟」内部アスベスト除去及び、それに伴う足場架設し・内装撤去・解体材搬出 「北棟」内部アスベスト除去及び、それに伴う足場架設し・内装撤去・解体材搬出 仮設工事（工事用電気工事・仮設給水工事・他） 《2020年（令和2年）3月中旬～》敷地南側乗入れ工事（歩道切下げ工事）※一部既存フェンス撤去														
工事計画については、2019年11月															
時点での内容となっており、今後															
計画の変更を行う場合があります。															
仮設工事	（既設建物インフラ）調査 既設インフラ切断工事 事務所・休憩所設置 仮設電源・照明設置 仮設給水設置 立入禁止フェンス設置 4/1～解体工事着手 (3/31：施設閉鎖)														
「南棟」アスベスト除去工事	準備 「南棟」内部アスベスト除去及び、それに伴う足場架設し・内装撤去・解体材搬出 廃材搬出														
「北棟」アスベスト除去工事	準備 「北棟」内部アスベスト除去及び、それに伴う足場架設し・内装撤去・解体材搬出 廃材搬出														
敷地南面乗入れ工事	敷地南面乗入れ設置														
その他既設建物	(建物内外)アスベスト除去														
【工事に伴う既設施設使用】															
インフラ	インフラ（電気・上下水道）の使用 順次、切断														
管理棟1F「理科室」	工事関係者事務所として使用 順次、解体撤去														
管理棟1F北側「便所」	工事関係者用便所として使用 順次、解体撤去														
西面北側門	工事関係者及び工事車両出入口として使用 順次、解体撤去														
（北棟～南棟間）駐車場	工事車両による資機材の搬入及び解体材の搬出（近隣皆さまの車両優先） 工事ヤード														

先行工事（アスベスト除去工事他）計画図

2020年（令和2年）2月初旬～ : 北棟・南棟内部アスベスト除去工事
 2020年（令和2年）3月中旬～3月末 : 工事車両出入口用乗入れ工事

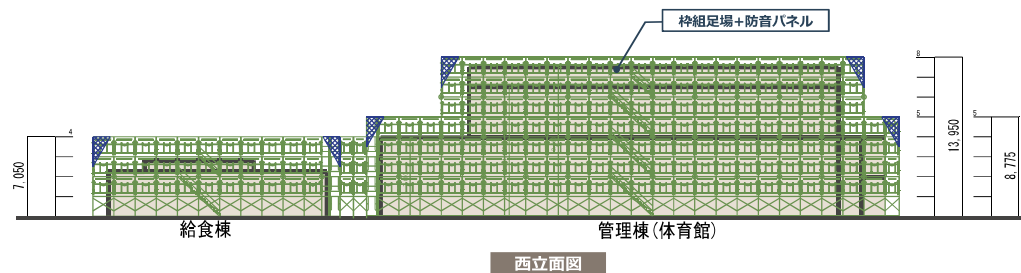
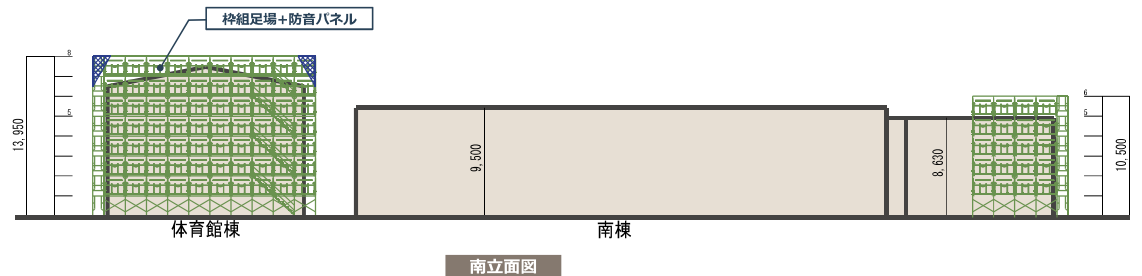
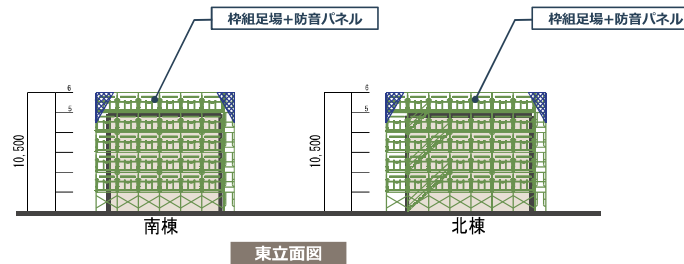
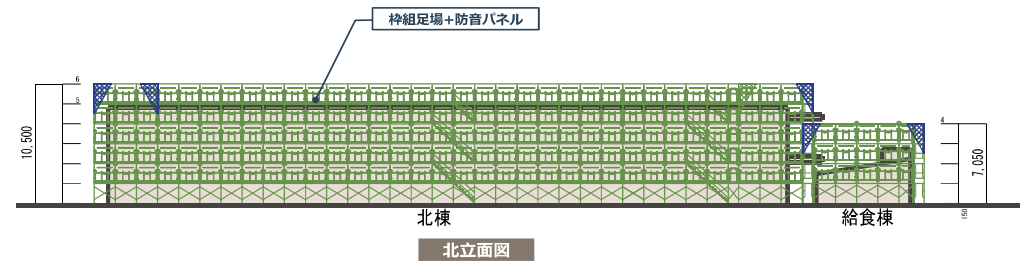
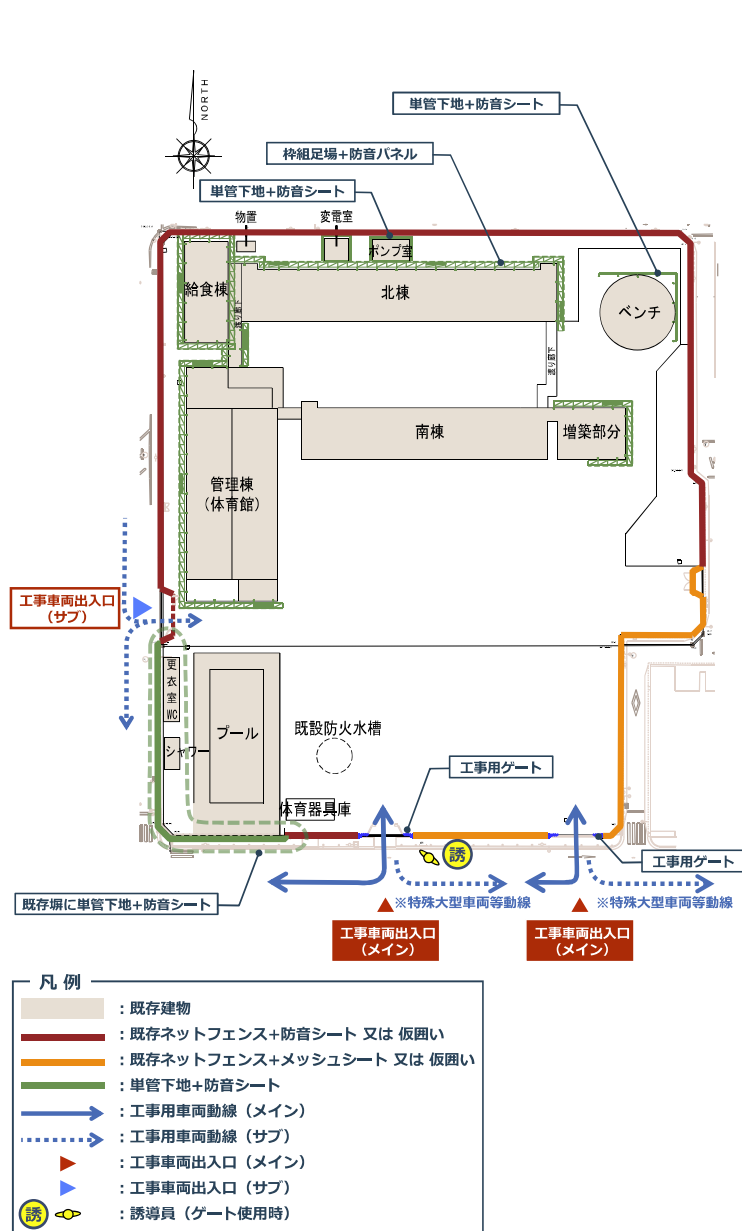




※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

解体工事用足場計画図

2020年（令和2年）4月初旬～2020年（令和2年）7月（予定）



※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

2. 工事計画説明

中村区役所等複合庁舎等整備事業

解体工事用足場計画図（平面・立面） 5

解体工事ステップ図①

2020年（令和2年）4月1日～2020年（令和2年）5月31日（予定）

解体工事期間

2020年（令和2年）4月1日～
2020年（令和2年）8月末日（予定）

※天候及び工事進捗状況等により変更する
場合があります

【工事項目（ステップ①）】

- ・解体撤去（プール・ベンチ 等）
- ・汚染土壌除去
- ・既存建物内、アスベスト除去
- ・建物外周廻り足場架
- ・敷地外周フェンス、樹木撤去 及び 仮囲い設置
- ・インフラ盛替え
- ・その他

【既存建物内アスベスト除去】

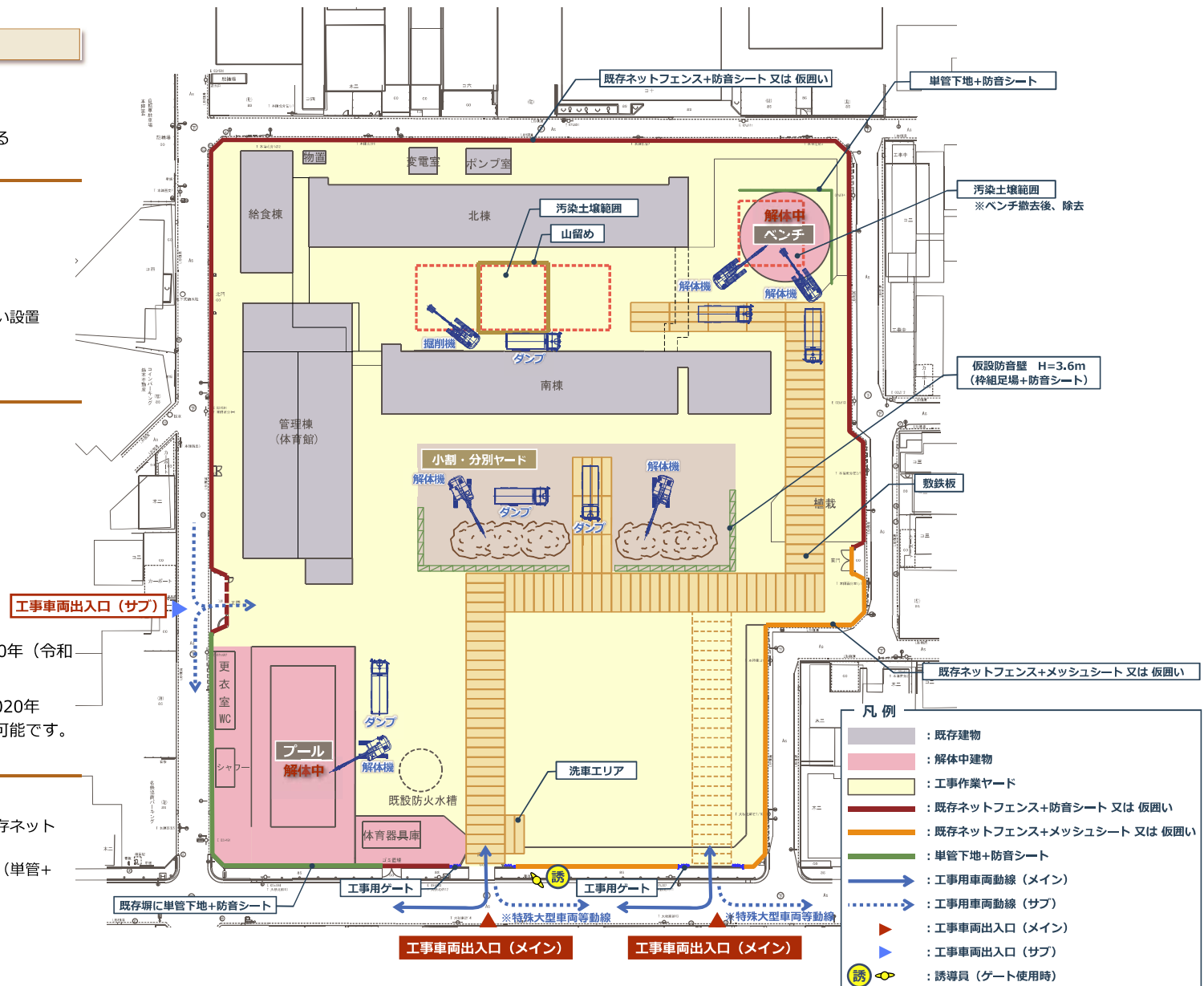
- ・北棟
- ・南棟
- ・管理棟（体育館）
- ・給食棟
- ・プール（更衣室）
- ・ポンプ室

※ 北棟内部・南棟内部に関しては、2020年（令和2年）2月より着手します。

但し、運動場・体育館・駐車場は、2020年3月末日まで、ご近隣の方々の使用は可能です。

【外周既存ネットフェンス・植栽】

1. 既存建物解体完了後等、順次、外周既存ネットフェンス・植栽を解体
2. 解体完了部分より、外周部には仮囲い（単管+パネル H=3.0m）を設置



※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

2. 工事計画説明

中村区役所等複合庁舎等整備事業

解体工事ステップ図① 6

解体工事ステップ図②

2020年（令和2年）5月初旬～2020年（令和2年）7月末日（予定）

解体工事期間

2020年（令和2年）4月1日～
2020年（令和2年）8月末日（予定）

※天候及び工事進捗状況等により変更する
場合があります

【工事項目（ステップ②）】

- ・解体撤去（北棟・南棟 等）※ 杭撤去共
- ・既存建物内外、アスベスト除去
- ・建物外周廻り足場架・払し
- ・インフラ盛替え
- ・その他

【既存建物内アスベスト除去】

- ・管理棟(体育館)
- ・給食棟
- ・ポンプ室

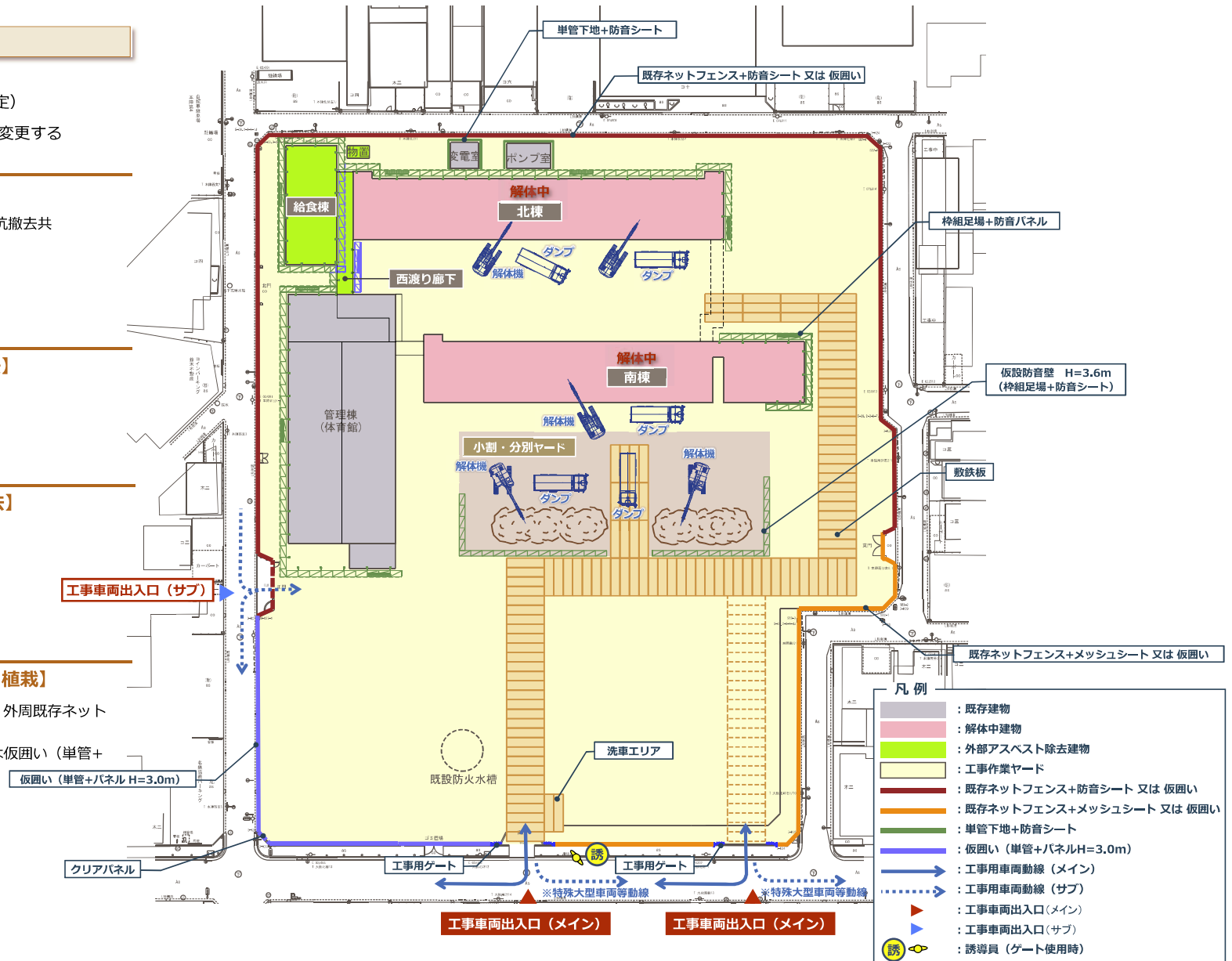
【既存建物外アスベスト除去】

- ・給食棟：外壁
- ・物置：外壁
- ・西渡り廊下：天井

※ 外部足場設置後、着手

【外周既存ネットフェンス・植栽】

1. 既存建物解体完了後等、順次、外周既存ネットフェンス・植栽を解体
2. 解体完了部分より、外周部には仮囲い（単管+パネル H=3.0m）を設置



※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

2. 工事計画説明

中村区役所等複合庁舎等整備事業

解体工事ステップ図② 7

解体工事ステップ図③

2020年（令和2年）5月末～2020年（令和2年）8月末日（予定）

解体工事期間

2020年（令和2年）4月1日～
2020年（令和2年）8月末日（予定）

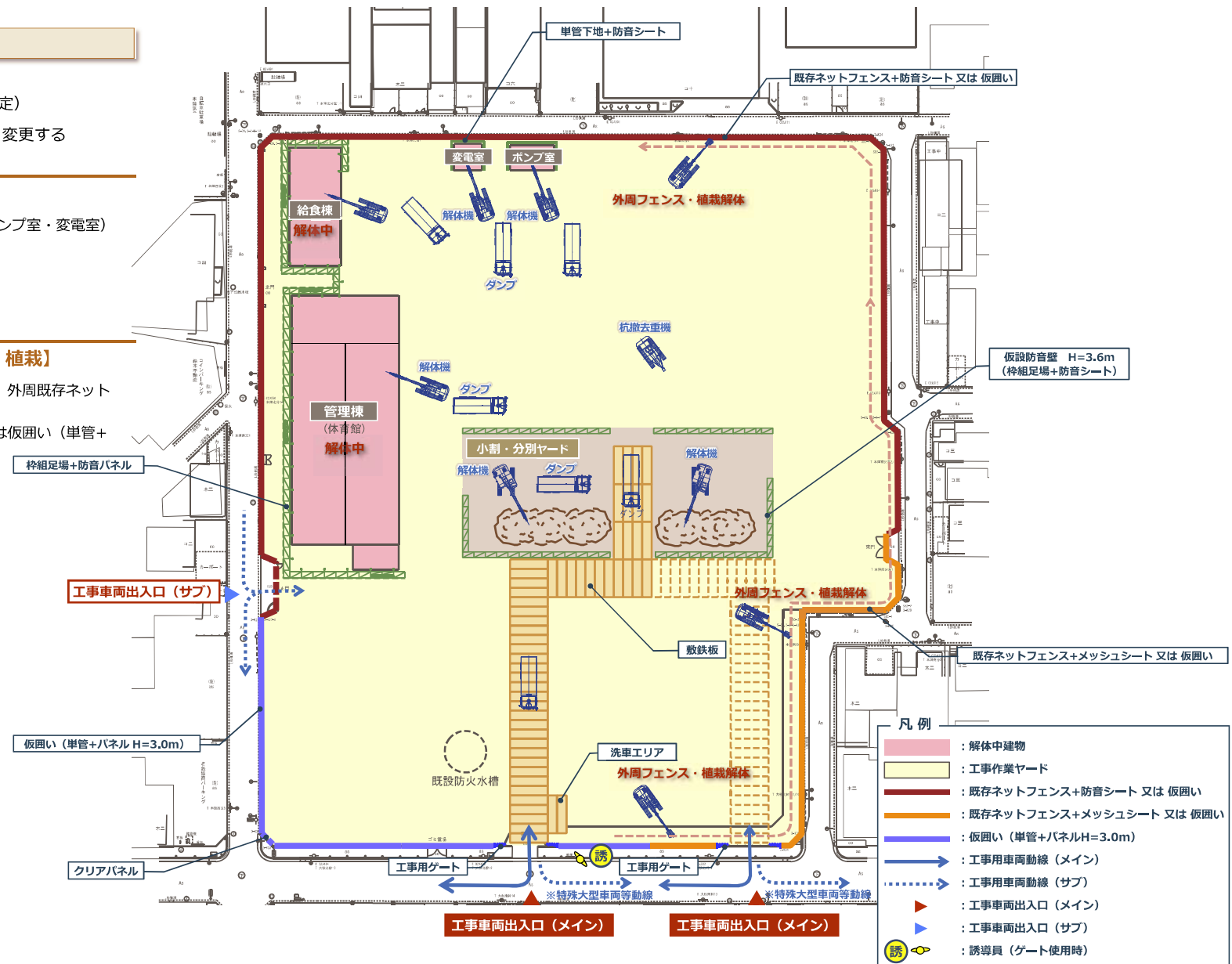
※天候及び工事進捗状況等により変更する
場合があります

【工事項目（ステップ③）】

- ・解体撤去（管理棟・給食棟・ポンプ室・変電室）
- ※ 杭撤去共
- ・建物外周廻り足場払し
- ・インフラ盛替え
- ・その他

【外周既存ネットフェンス・植栽】

1. 既存建物解体完了後等、順次、外周既存ネットフェンス・植栽を解体
2. 解体完了部分より、外周部には仮囲い（単管+パネル H=3.0m）を設置



※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

2. 工事計画説明

中村区役所等複合庁舎等整備事業

解体工事ステップ図③ 8



※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

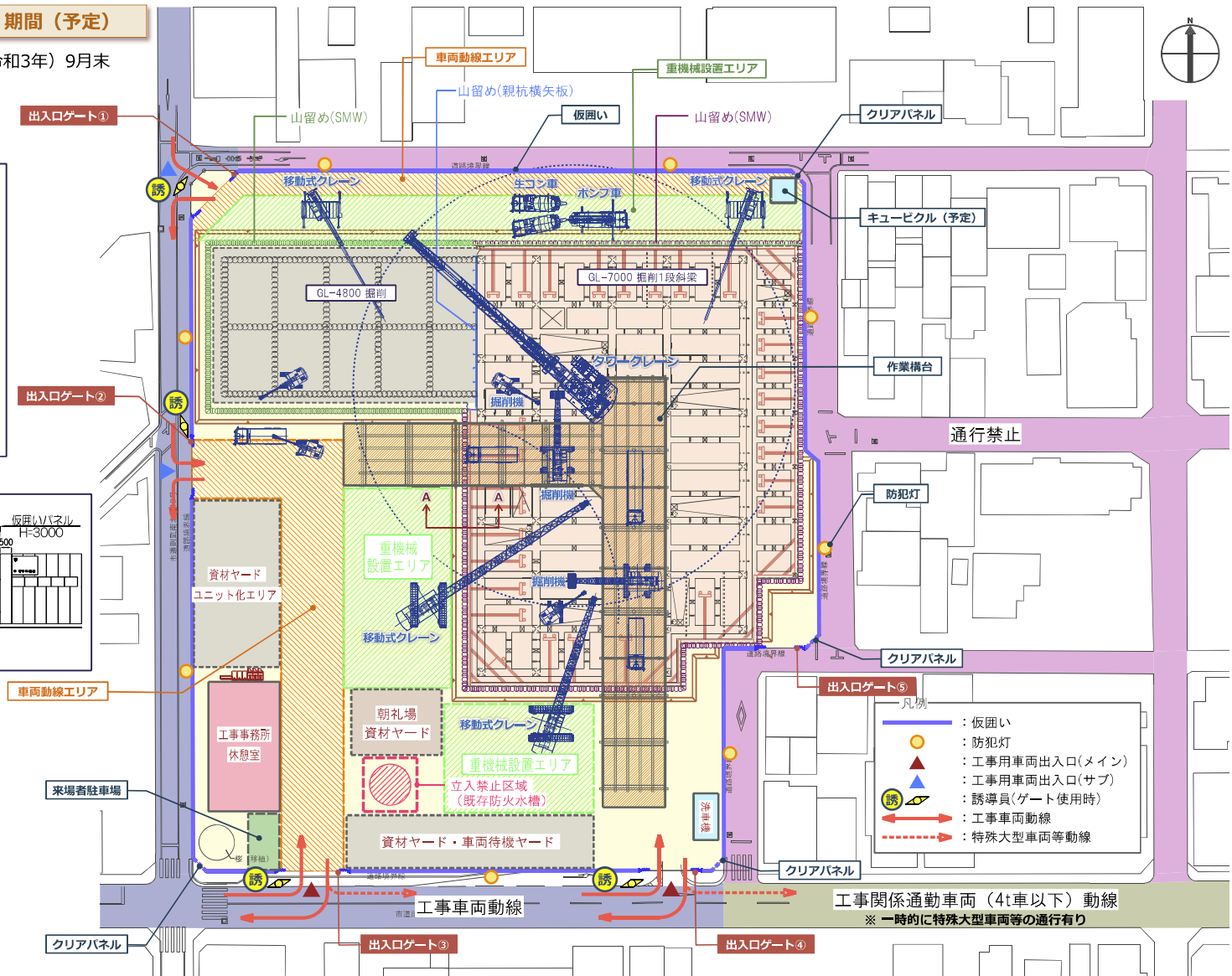
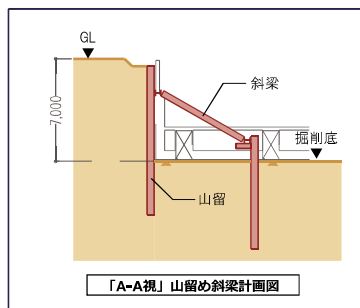
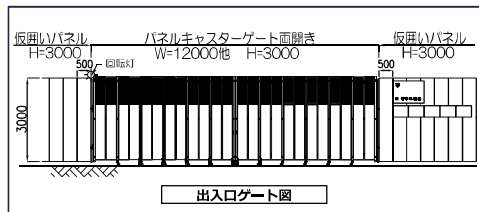
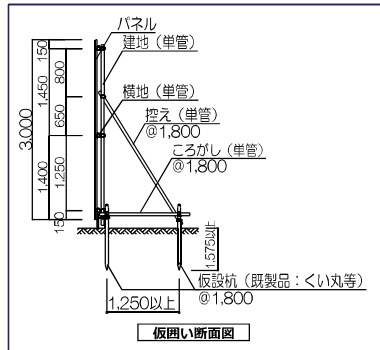
地下工事計画図

2020年（令和2年）8月初旬～2021年（令和3年）9月末（予定）

地下工事（着工～1FL躯体工事）期間（予定）

2020年（令和2年）8月初旬～2021年（令和3年）9月末

※天候及び工事進捗状況等により変更する
場合があります



※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

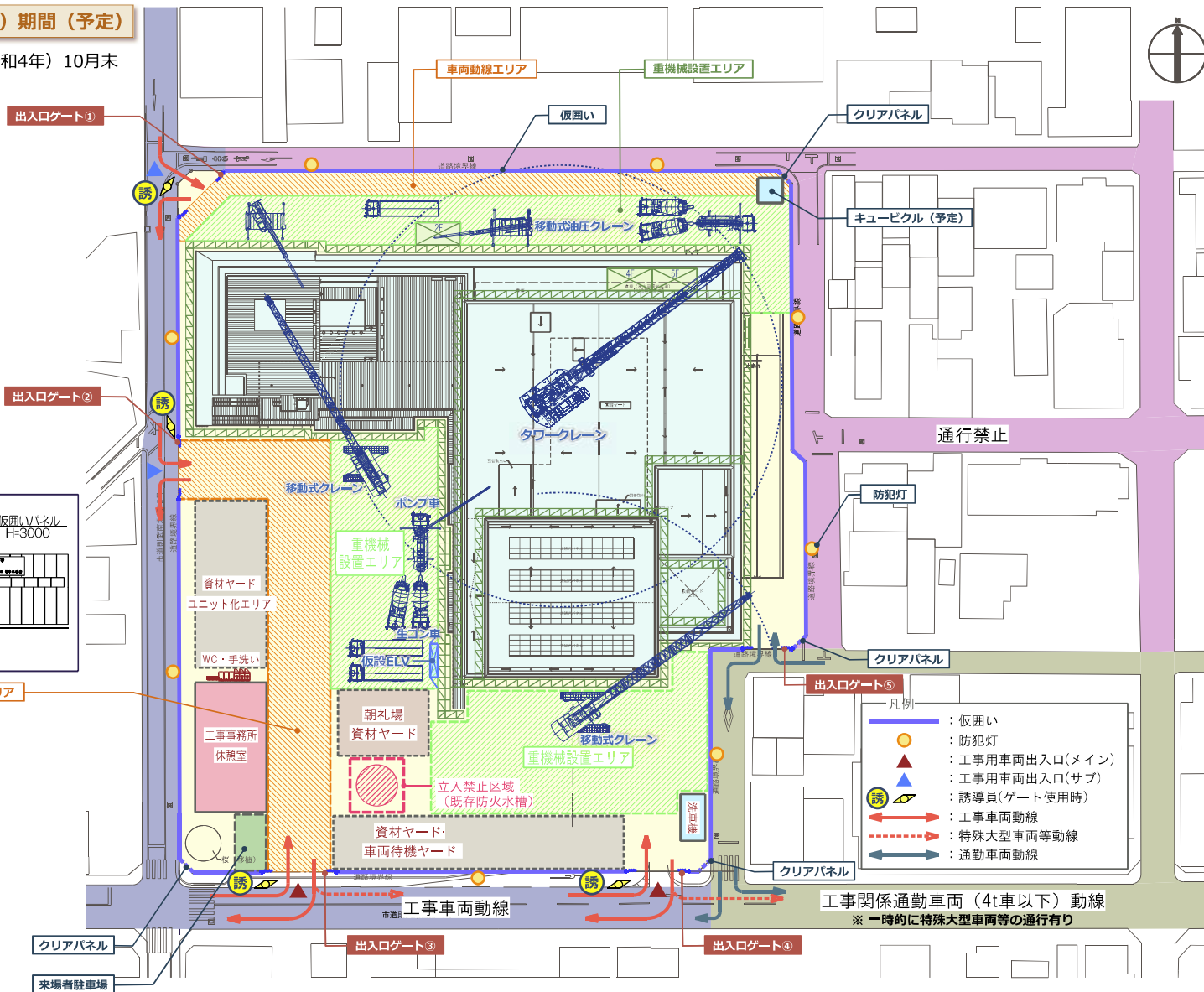
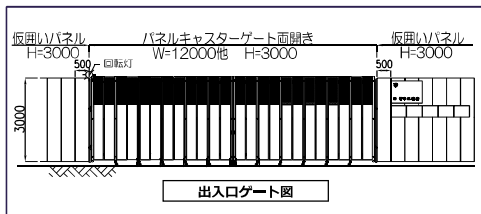
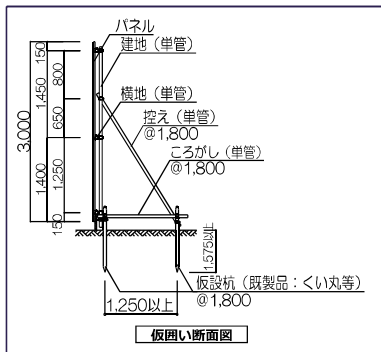
地上工事計画図

2021年（令和3年）10月初旬～2022年（令和4年）10月末（予定）

地上工事（1F躯体工事～工事完了）期間（予定）

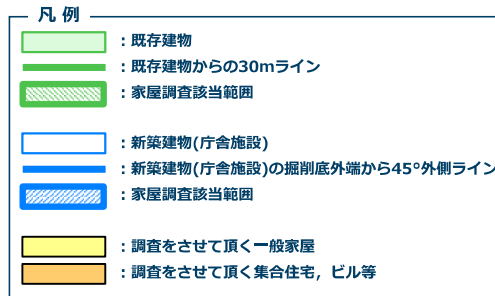
2021年（令和3年）10月初旬～2022年（令和4年）10月末

※天候及び工事進捗状況等により変更する
場合があります



※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

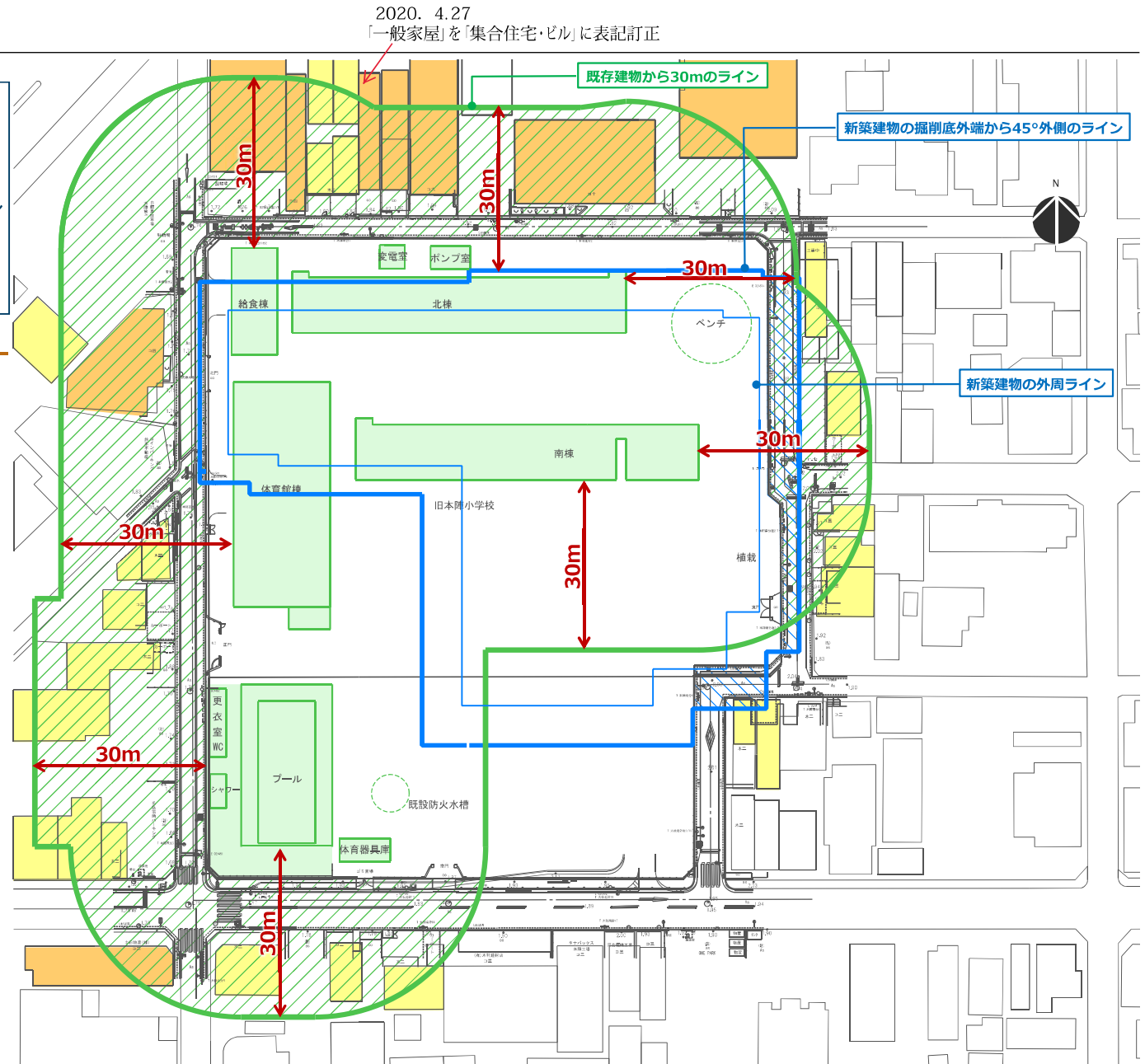
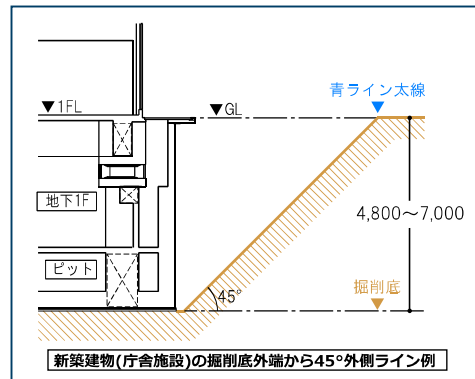
家屋調査該当範囲図



【調査内容】

一般家屋：内外部、外構・工作物の調査

集合住宅、ビル等：1F共用部・1F外部、外構・工作物の調査



※ 工事計画については、2019年（令和元年）11月時点での内容となっており、今後、計画の変更を行う場合があります。

2. 工事計画説明

中村区役所等複合庁舎等整備事業

家屋調査該当範囲図 12